

議会運営委員会報告書

令和5年5月29日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年5月29日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第3回定例会（令和5年6月5日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会における新型コロナウイルス感染症対策について ② 議会報告会について ③ 議会業務継続計画の策定について ④ 議会中継動画の使用許可について ⑤ 議会基本条例の検証について ⑥ 行事予定について ⑦ その他 （1）岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の執行について （2）「議員活動中の賠償責任保険制度」の検討に関するアンケート調査について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年5月29日（月）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後2時44分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○尾川委員長 皆さん、こんにちは。

出席は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

先日の議会報告会ではお世話になりました。

それでは、お手元のレジュメに従って進めさせていただきます。

まず、1の議会の運営に関する事項についての調査研究で事務局からお願いします。

○青木議事係長 それでは、6月第3回定例会の運営について御説明いたします。

本定例会につきましては、本日市長より招集告示がなされ、議案が送付されております。

それでは、レジュメに沿って会期、議事日程等について御説明いたします。

別添の総括日程表案を御覧ください。

2月定例会閉会後に予定として日程を御協議していただいたとおり、会期につきましては6月5日から30日までの26日間としております。6月5日の初日につきましては、別紙により後ほど詳細を御説明いたします。

一般質問でございますが、6月14日から16日までの3日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知したいと考えております。質問者数につきましては、10人から15人までを想定して日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定願います。

病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら質問日を指定して出席を要求したいと考えております。指定日につきましては、定例会第12日目、一般質問の3日目の最初にお願いしたいと考えておりますので、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告のある方は3日目に繰り下げてお願いすることとなりますので、御了承願います。

なお、通告者の総数や病院事業管理者への通告者数などによりましては、再度議会運営委員会において御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

週明けの19日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、紹介、委員会付託を行い、20日から28日までの休会の際に各常任委員会を開催いただき、30日を定例会最終日としております。

総括日程表案につきましては以上でございます。

それでは、レジュメに戻っていただきまして(3)付議事件でございますが、市長提出議案が14件、請願が2件あり、内訳につきましてはレジュメの記載のとおりでございます。

次に、(4)審議方法につきましては、まず議案第67号及び議案第68号の人事案件と報告第7号から報告第12号までの報告事項6件を除きまして、所管の常任委員会への付託審査としております。

付託案件は、別紙の委員会付託案件表案及び請願文書表案のとおりとしております。

なお、人事案件であります議案第67号及び議案第68号につきましては、先例によりまして初日に質疑終了の後委員会付託、討論を省略して採決をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、議案第70号の条例制定案につきましては、条例案の附則で6月18日施行となっていることから、定例会初日において質疑の後、所管であります総務産業委員会へ付託し、委員会での審査を経て採決をしていただくこととしております。

報告第7号から報告第12号までの6件につきましては、定例会第15日目、19日の質疑日に質疑終了をもって議了となります。

次に、(5)一般質問の通告期限でございますが、定例会第2日目、6月6日火曜日の午前10時、質疑の通告期限につきましては定例会第5日目、9日金曜日の午前10時としております。

なお、初日に採決をいただく議案第67号、議案第68号及び議案第70号につきましては、6月1日木曜日午後3時としております。

次に、会議録署名議員につきましては、5番松本議員、6番藪内議員、7番青山議員にお願いしたいと考えております。

最後に、今定例会における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、2月定例会までの議会運営に係る対策を記載しておりますが、5類へ移行したこともありますので、今定例会の対策についていかが取り計らわれるか、御協議いただきたいと思います。

それでは、引き続き初日の日程について御説明いたします。

別紙、第1日目の日程表案を御覧ください。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の御報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で議案を上程、市長から提案説明をいただきます。日程4で先ほど御説明いたしました議案第67号、議案第68号及び議案第70号の質疑を行った後、議案第70号につきましては総務産業委員会へ付託していただきます。そして、本会議を休憩していただき、休憩中に総務産業委員会において審査を行っていただきます。委員会の審査終了後、日程5で委員長報告、日程6で議案第67号、議案第68号及び議案第70号の採決をしていただくこととしております。

6月定例会の運営については以上でございます。御協議のほどお願いいたします。

○尾川委員長 今るる説明がありましたが、何か御質問等。特に一般質問の数については、日程表案に記載のとおりでよろしいでしょうか。その点御検討を願いたい。何か全体通して意見もあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なかったらちょっといいですか。教育委員の選任について私いつも言わせてもらっているけど、何か所見でもあれば吟味しないといけないという思いがあるけど、その点事務局何か、今回についてもそのまま受けて何とも思わずにいったのか、その辺説明願いたい。

○青木議事係長 委員長御指摘のとおり、尾川委員が過去に所信表明であるとか、ペーパーを出してほしいという御依頼がありましたのを確認しておりますけれども、今回はその旨を教育委員会には申し伝えておりません。

○尾川委員長 替わってくれる。

[委員長交代]

○奥道副委員長 交替します。

○尾川委員長 委員として発言させてもらいます。毎回お願いしているので、ぜひ前向きに検討してほしい。特に、今回のマイナンバーなんかの意見についてもっと教育委員の意見を尊重すべきだと。あるいはどういう意見を持つとられるのかというのを明確にお聞きしたいというのはあるわけです。ですから、その辺を再度お願いして、教育長か副市長とか質疑していますけど、そこまでいけばいいでしょうけど、段階として意見を述べると。述べ方はお任せというか、消極的ではいけないけど、その点について考え方というか、誰に言えば、議長に言えばいいのかどうか知らないけど、その辺善処してほしい。

○守井議長 いろいろ他の自治体等も調査しながら、いろいろ話の中では意見としては出ておりますけれども、その辺が文章なり何らかの表示ができるのかどうかも含めて検討してみたいと思います。

○尾川委員長 特に教育委員会の教育長に意見を伝えてもらいたい。少数意見かもしれないですけど、そういう意見が議員にあるということを明確に伝えてもらいたいけど、どんなんですか、その辺は。

○石村議会事務局長 これは教育委員の選任同意案が出るときに必ず議運の中で出る御意見ですけど、以前には文書で依頼をしたこともございまして、教育委員会の判断で所信は出せないという回答をいただいている関係で今回も特にお願いはしておりません。ですが、議会運営委員会で御決定がなされれば申入れはしたいと思います。

○尾川委員長 どのような扱いをすればいいかなあ。議運で賛否取れということ。

○守井議長 今の話で出したことがあるということですけども、返事がそういうことだということで、新たに出したほうがいいということで皆さんの御意見があるならば、返事があるかどうか分かりませんが、そういう意思表示はしても構わないと思います。

○尾川委員長 委員長聞いて、みんなの意見を。

○奥道副委員長 皆さんの御意見をお願いします。

○石原委員 先ほど来ありますように、このことについてはほぼ毎回議題というか、過去に教育委員会へ備前市議会として教育委員の方について何らかお出しいただくお願いをされてお断りされたと言われたのか。出す必要がないという回答だったのかお聞かせいただければと思う。

○石村議会事務局長 書類でいただけないか文書でお出ししたと思うが、回答はございませんでした。

○石原委員 人数も限られる中で大変重い立場の委員でありましょうし、今委員もおっしゃいましたけれども、反応がなかったにせよ前回何らかの動き、引き続き市議会として教育委員会へ改めてその旨をお伝えすることについて僕はまた改めてその旨お伝えされればいいとは思いますが。

○奥道副委員長 改めてお願いをすればいいという御意見です。

○土器委員 教育委員になってもらう以上、それなりの姿勢というのは必要と思う。だから、話をするのが難しければ文書で出してもらおうとかという形をお願いするべきと思う。

○奥道副委員長 では、改めて出してもらおうべきだと。

○中西委員 そもそも教育委員は昔は公選制で選挙で選ばれていた。それは、一人一人が自分の見解を述べて、それがいいかどうかで選ばれていたわけですが、公選制が廃止となって任命制になってきたと。それで、議会の同意を得ると。それなりの識見がどうなのかというのは我々も聞きたいところで、この間の教育委員会議事録を読んでいる限り、もう識見がどこにあるのかなというのを私も疑問に感じるところなので、備前市の教育についてどういう抱負を持っておられるのか、識見がないならないでそれは結構ですし、それなりの自分の御意見なりを聞かせていただければ大変ありがたいと思います。

それで、ここで言う話ではありませんが、私は今回の教育委員の選任に当たっては質疑をさせていただこうと思います。というのは、教育委員が5人いる中でどの階層から選ばれているのか、どの地域から選ばれているのか、今回どこの地域から変更になるのか、誰が変更になるのか、そのこともこの中では明らかになっていませんので、そういうことについては質疑を行わざるを得ないと思っています。

○奥道副委員長 今回質疑をするということですね。

○西上委員 皆さんと同じように、議場に来て所信を述べていただきたいと思います。

○守井議長 それなら、議運の御意見でございますので、所定の意見、申込みはやるようにいたします。

○奥道副委員長 では、そういうことで教育委員会へお願いをしてということによろしいですか。

○守井議長 はい。

○奥道副委員長 では、議運の総意としてそういう方向で教育委員会へ働きかけるということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○尾川委員長 引き続き議事を進めさせていただきます。

あとは議会として新型コロナウイルスの感染症対策についてで、ただ、市の方針をまねすることはないですけど、独自性はあればいいですけど、参考までに市の決定事項があれば紹介しても

らえればと思います。

○青木議事係長 執行部としては、今月末、5月31日までは手指消毒とか検温とかの対策は続けられるそうでございます。ただ市のコロナウイルス対策本部は既に5月8日に解散されておりますので、6月1日以降については、庁議等によって今後の方針が決まっていくものと思われま

す。
ただ、今回議会のほうについては、特に傍聴席でございますけれども、今2列目を全く座らせないようにしておりますので、そちらのほうを開放するとかということを考えてはどうかとは思っております。市のほうとしては一応月末までは同じような対策をされるということでお聞きしております。

○尾川委員長 定例会ということですから6月5日以降という考え方でいいですか。

○青木議事係長 今回の議会については6月5日から定例会が始まりますので、6月5日以降で構いません。次の議長の諮問で、議会における新型コロナウイルス感染症対策というところで、こちらは後の話になりますけれども、この部分について廃止されるかどうかという御協議も今日いただきたいと思っております。

○尾川委員長 そういふことですけど、今傍聴席の制約とか、下段に書いてありますような内容について御意見いただけたらと思います。

○守井議長 基本的にはまだここへ書いてあるとおりで、例えば議員控室で会議を聞くことを認める。議事に関係のない説明員は会議に出席しないことは認める。それから、傍聴者については先ほど係長から申し上げました2列目をもう開放する方向で検討する。換気及び消毒対策はここに書いてあるとおり、この項目は両方とも。その他も同様ということで。ただ、このパネル板を取るか取らないか、市のほうはもうこれを取っているようなことをちょろっと聞いたけど、どうしますか。

○石村議会事務局長 手指消毒、検温、飛沫防止板については5月31日まではこれまでどおりというのが市の決定でございます。先ほど議事係長が申し上げましたように対策本部が既に解散しておりますので、その後は庁議で決定をされると。これが本会議までに恐らく、6月1日以降どのように対応するかという決定があるとは思いますが、本会議までに議運がございませんので、議会の対応については市の方針に合わせるというのを決めていただければいいかと思っております。

それから、上段の議員、それから説明員、傍聴者の対応については、これはコロナが2類だった頃のお話ですので、この辺は全て解除でもいいのかなとは思いますが。

換気や消毒はできる範囲ですればいいわけですけど、飛沫防止板については市が6月1日以降は飛沫防止板を外すという決定でもされれば市の方針に合わせるというのを本日決めていただければ、市に合わせて議会も対応したいと考えております。

○尾川委員長 今、事務局長から話がありましたけど、消極的ですけど、市のほうに合わせると

いうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、事務局のほうに市の執行部の判断と同様の扱いということで、傍聴者については2列目を開放するというので、それでいいですか。その辺を一遍確認してもらえる、局長。

○石村議会事務局長 今、傍聴者については定数を10人としております。これは1つ置きにして2列分で10人ということなので、2列目だけを開放するのか、39席全席開放にするのかで変わってきますので、そのあたりは御検討いただきたいと思います。

○尾川委員長 一個一個やろうと思います。39に戻すかどうか。

○西上委員 もう戻したらいいと思います。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、傍聴席はもう定数どおりに戻すということで。

あと、何かほかに指摘事項は。防護板とか云々は合わせると。

○石村議会事務局長 傍聴者についてはそういうことで全席開放と。それから、議員と説明員は控室で聞くことを認めるとかというのはコロナ対策でやっていたわけですが、このあたりはどういたしましょうか。

○尾川委員長 議員と説明員も取るということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石村議会事務局長 議員、説明員、傍聴者についてはもう全て撤廃と。その他については市の方針に合わせるということでよろしいですか。

○尾川委員長 それで確認させてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

6月定例会からそういうことにするというので。あとまた情報がありましたら連絡してください。

それでは、次に参りまして、請願、陳情受理について。

○青木議事係長 請願と陳情の受理状況についてでございますが、26日までに受理した請願は先ほども言いました2件ございます。別紙の請願文書表案に記載のとおりとなっており、各常任委員会に付託していただくこととしております。

また、2月定例会の運営を審査いただいた議会運営委員会以降に受理した陳情につきましては、レジュメに記載の一覧表のとおりとなっております。

○尾川委員長 何かこの件について御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大きい2の議長の諮問に関する事項についての調査研究で、①から。

○青木議事係長 先ほども申しましたけれども、議会における新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。こちら令和2年4月22日議会運営委員会決定の資料をつけておりますけれども、新型コロナウイルスにつきましては感染症の法律上の位置づけが5月8日から2類から5類感染症へ変更となったことなどによりまして、もうこちらの対策につきましては廃止されてもいかかなと事務局では思っております。

○尾川委員長 よろしいですか、その点も。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、②の議会報告会についてお願いいたします。

○大西議会事務局次長 それでは、(1)は5月20日に開催されました報告会について、資料を3部用意させていただきました。

1つ目が、報告会の実施報告書(未定稿)ということで、議会報告会、ホームページで公開をするようになっておりまして、過去の様式に合わせた形で取りまとめたものになります。

2枚目が、報告会の報告書ということで記録報告者でありました山本議員と草加議員から御提出があったものになります。こちらの報告書が2枚目です。

3枚目が、報告会に御参加いただきました参加者のアンケートの調査集計をしたものでございます。15名の方からアンケート回答がございまして、選択式のもの、それから後半には意見、要望について自由記載で書かれていたものをこちらで原文のまま文字起こしをしたものでございます。アンケート欄の自由意見欄、結構しっかりと書かれてある御意見もありましたので、お配りさせていただきまして、こういった御意見があったという参考にしていただけたらと思っております。

(1)については、この3部の資料を御確認いただきまして、何かありましたら御指摘いただきまして、なければこの後御指摘がない状態で報告書を定稿しまして、順次公開していきたいと考えております。

○尾川委員長 何かこの議会報告会の参加者アンケート、ほかの資料についても御質問等ございましたらお願いいたします。

3枚目の資料で、回答者14名となっているが、今の説明では15名と言われたが、間違いですか。

○大西議会事務局次長 後から1名追加がありましたので、すいません、15名です。訂正させていただきます。

○尾川委員長 そうということですね。分かりました。

あと内容については後から見てもらって、事務局のほうへということでもよろしいですか。

○大西議会事務局次長 御覧いただきまして、あと当日後々の委員会で執行部へお尋ねしますというふうにお答えされたものもございまして、御確認をいただいとすればと考えております。

○尾川委員長 未定稿の段階でこれをみんなには出さないのか。

○大西議会事務局次長 今日議会運営委員会の資料として皆様にお渡しするような格好にはなりません。

○尾川委員長 時間がかかってしょうがないということですね。

○大西議会事務局次長 一応御確認いただきまして、定例会の初日までに何か御指摘がありましたら事務局のほうへお伝えいただければとは考えております。

○尾川委員長 分かりました。今説明ありましたように何か。

○中西委員 未定稿というのは記録の議員が書いたものという意味ですか。それと、この報告書というのは事務局のほうでまとめられたものですか。

○大西議会事務局次長 2枚目になります報告書はお二人の記録者から御提出いただいたものになります。未定稿としておりますのは、そちらの報告書の中からホームページ上で公開するときにはさらに幾らかまとめて要約したもので過去にも公表をしていたようですので、事務局で公表する報告書の案として作成したのになります。中身をまだ完全に全部、報告書からまとめて要約した段階ですので、これは要約し過ぎじゃないかと、内容が若干違っているのではないかと、そういった御指摘がありましたら十分修正可能なものでございますので、御指摘いただけらとと考えております。

○尾川委員長 よろしいですか。議会の初日までにということによろしいですね。

何か御意見ありましたら事務局に初日までに連絡をしてください。

○中西委員 ホームページ上に載せるということになれば、ここに書かれている中身とプラスして議会から議長のお名前ぐらいで大変ありがとうございましたというようなお礼の文章があってもいいのかなという感じがします。

○尾川委員長 その点どんなんですか、事務局は。

○大西議会事務局次長 それでは、ホームページにはこの報告書は多分PDFでデータ化されて引っ張っていくようになりますので、ホームページ本文上で御参加ありがとうございましたというようなことであれば議長に相談して掲載の準備を進めたいと思います。

○尾川委員長 そういうことによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、(2)の次期の開催の報告会についてということで事務局から。

○大西議会事務局次長 今回は、コロナ明け最初のということで、議事堂でやってみようということで全議員参加で議会報告会を行っております。

議会報告会に関する内規では、通常報告会ごとに実施する班をつくり実施していくことが内規ではうたわれております。6月の定例会も始まりますし、今後の議会報告会、この後のスケジュール的なものとか、どういう形でやっていくかというあたりのことを御協議いただきまして、班別でやるのか、また全員でやるのか、今回この議事堂でやりましたところを受けまして今後も内規どおり地区別、地域別に開催していくのか、それとも今回の形式をなぞっていくのか、そこら

あたりを少し御協議いただきまして、もし班別ですということであればどういった形の班編成、それから実施時期等についてどうやっていくか、班任せにするのか、全てこちらの議会運営委員会のほうで決めていくのかというあたりを含めて御協議いただければと思います。

○尾川委員長 事務局からそういう説明がありました。

何か御意見あれば。報告書も出てきてまだ目を通していない段階ですけど、その辺を併せて意見があれば出していただいて、今後の参考にするということですか。

○中西委員 今回はコロナというところでくった報告会だったと思う。そういう意味ではこの議場を使って土曜日の午後という時間で、それなりによかったかと思う。ところが、翻って考えるとコロナが取れたということになってくると地域での開催は考えたほうがいいのかと思います。特に、議会は敷居が高いというふうに言われることがないように、市民の皆さんのところへ出かけるというところが一つあると。時間的には私は夜だけではなくてこういう土曜日の昼もあり得るのかなと思っています。地域に出かけていくということになると、班編成みたいな形も考えてもいいかなと思います。

○尾川委員長 ほかの方は何か御意見ございませんか。

○石原委員 定例会終了ごとの報告ということで、次回は恐らく8月の議会だより発刊の後に、イメージではお盆明けぐらいにはなるのかなあと。御案内等の締切りにも合わせてですけども、会派でも話をさせていただいて、次の議運でこの議題を取り上げるときにはまたこういう方法もというようなことも意見として述べさせていただければと思います。

○尾川委員長 ほかの方は何か御意見。

○西上委員 私は、市内10小学校区を順番に回っていくというスタイルをやっていきたいというのをこの間からずっと言っていますので、そういう格好でやっていただきたい。

まず、1発目はどこから始めるかはこの議会運営委員会の中で決めたらいいと思いますけど、そういうスタイルが私はいいと思います。

○尾川委員長 ほかの方向何か御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

一部意見がありましたように、一度ほかの方の御意見も聞きながら再度検討して、8月というでもそんなに長くはないですけど、次回開催までに時間をいただいて、各議員の方々の御意見も参考にしながら、それと事務局の開催手順等も勘案しながら進めていきたいと思うので、取りあえず今日はほかに意見があれば出していただいて、会派というか、各議員の意見をまとめてまた持ち寄るということにさせていただけたらと思うが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 この議会報告会に直接関係しないですけども、例えばいろんなイベントのときに議会の紹介のブースもあってもいいのではないかと。いろんな行事のときにテントを1つ立てて、備前市議会はこんなことをやっています。ぜひ傍聴においでくださいみたいなパンフレットを議

員が1時間か2時間ずつぐらいの交代ぐらいで、これは議会報告ではありませんけれども、議会と市民の皆さんの間を身近にしていくと、距離を縮めていくという意味では議会報告に近いようなものがあるのかなという感じがするので、あまりそういうことを論議することがなかったですけど、そういうのを一つ考えてもどうかと。

議会だよりを見せる、備前市の議会はこんなことをやっていますという紹介のブースをいろんなイベントごとに設けるというのも一つあるのかなあという感じを、これから特にコロナが解禁になってくるとそういうイベントが多くなってくのではないかなと。ぜひそんな機会に議会を売り込むということができればいいなあと。

○尾川委員長 事務局に面倒ですけど、備前市の主催か、イベントをリストアップしてもらって、後検討していくというふうな。全部全部行くのか、それとも何点かに絞るかとか、これまた後々検討して進めていければと思うので、そういう面からのアプローチも考えていくということで、まずは議会報告会をどうするかということで。皆様方の、ほかの議員の方の意見を聞きながら進めさせていただけたらと思うので、その点で御了解いただけたらと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次の③の議会業務継続計画の策定について事務局から。

○石村議会事務局長 議会運営委員会の申し送り事項ともなっております議会のBCPについてでございます。

備前市議会においては、まだBCPが策定されておられませんので、これから御協議をいただいて策定を御検討いただきたいと思いますと思いますが、本日はさわりといいますか、策定の目的から、こういった計画にはいかがでしょうかというような内容で御説明をさせていただきたいと思いません。

まず、計画の策定の目的でございますが、ここに3点を上げております。資料は備前市議会業務継続計画の策定についてという資料ですが、そちらに書いております策定の目的としまして、事務局として考えておりますのは非常時における指揮命令系統の確立、それから情報、要望の集約、具体的な行動指針ということです。指揮命令系統の確立につきましてはこの後体系、内容が出てまいります。市議会災害対策会議、これは仮称でございますが、この設置を考えておまして、議会内の災害対策会議を市の災害対策本部と連携させて対策会議において指揮命令権を有する方を指名すると。これは通常議長になるかと思いますが、議長に指揮命令権を付与するとともに、指揮命令権者の欠員時の指揮命令順位を明示することを目的とします。

情報、要望の集約につきましては、非常時の議員からの情報や要望は、議会内に設置された災害対策会議内で集約して執行機関に伝えることで非常事態に対応中の執行機関の負荷を減らすことを目的としております。

具体的な行動指針につきましては、発生前または発生後24時間以内の初動期から災害発生の

初期、災害の対応期、復旧期と対応期間ごとに議員や事務局がどのように行動するかを明示して、被災後1か月をめどに議会活動を再開させることを目指してはと考えております。

その計画の検討機関でございますが、これは議会運営委員会の申し送り事項でございますので、議会事務局としては引き続き議会運営委員会にて御検討をいただければと考えております。

3番の計画の体系、内容についてでございますが、計画に盛り込むべき事項としては(1)から(8)までの8項目を掲げてはと考えております。

まず、対象とする災害についてでございますが、備前市には地域防災計画、それから国民保護計画などがございますので、それらに基づいて対応していくこととなる災害基準等によるものとなりますが、災害の種別をまずは規定します。具体的には風水害でありますとか、地震、津波、それから事件、事故等ということになります。市議会の役割としまして、議会の役割、議長の役割、議員の役割を計画の中に盛り込んではと考えております。

それから、3番の市議会災害対策会議、これは仮称でございますが、これに関する事項につきましては設置の目的をまずは盛り込むこととなります。先ほど申し上げましたとおり、議長への指揮命令権の付与や指揮命令権者の欠員時の指揮命令順位を明示するために、災害対策会議の設置規程が必要になるかと思っております。

4番の行動指針に関する事項でございますが、これにつきましては議員さんの行動、それから事務局職員の行動を盛り込みますが、議会のBCPは災害の直前直後からどのようにして市議会がその機能を回復するか、本会議や委員会を開ける状態にするかという計画ですので、災害の発生から一定の経過時間ごとに、24時間であるとか72時間、それから何週間後とかということでは1か月をめどに議員や事務局がどのように行動するかを明示したいと考えております。

次の優先業務に関する事項につきましては、現在既に策定されております事務局のBCPと連動するものですので、それをそのまま転記したいと思っております。

それから、記録及び要請に関する事項については、業務全般の記録について、その記録方法や閲覧、保管についてを記載してはと考えております。

8番、計画の検証と見直しに関する事項につきましては、2番の当該検討を御検討いただく議会内の機関にも関連しますが、見直しを担当いただく機関、それから想定外の事象にも対応できるよう随時検討を行うことなどが必要と考えております。

最後に、資料編として議員各位、それから事務局職員の連絡先や議会の備品、公用車とか、それから議場の施設、そういったものをデータ化して記載したいと考えております。

それから、この備前市議会の計画につきましては、特に計画を現実的に意味のあるものにするために具体的な動きをできるだけ掲載したものにしたいと考えております。そういった計画書として業務継続計画を策定してはと考えておりますので、御検討をいただきたいと思っております。

○尾川委員長 BCPについて局長から話がありましたけど、どういうふうに取り扱っていきますかね。

○守井議長 大津市とか倉敷市とか、いろんな非常に細かいBCP計画がなされているところがありまして、それらを参考にしながら備前市独自のものをつくっていただくということで事務局に案を一度つくっていただいて、それを検討していくという形で進められていっていただいたらどうかと個人的には思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○尾川委員長 いかがですか、そういう点で。先例も結構あるかなあ、今の話。県内ではどこどこ今つくっているのか。

○守井議長 ほかはよく分からないですが、倉敷には今できております。

○尾川委員長 倉敷だけ。

○石村議会事務局長 私が確認した範囲でしか分かりませんが、全国の事例をいろいろ集めました。県内ではどこどこだったかははっきり覚えておりませんが、津山市、真庭市など既に策定済みのところは多いです。

○尾川委員長 そんな状況ですけど、いかが取扱いしますか。事務局で一応案をつくっていただいて、それから検討に入るということでいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

取りあえず事務局案でたたき台ということで進めさせていただくということで、よろしく願います。

④の議会中継動画の使用許可についてということで事務局から。

○石村議会事務局長 これはユーチューブで配信している本会議の映像の番組での使用許可について、2月定例会最終日の議会運営委員会において県内他市の状況を資料で御提供することとなっております。その取扱いについては再度検討することとなっておりますので、聞き取りの状況を取りまとめ本日配付をさせていただいたものでございます。

これは前回簡単に御説明をさせていただきましたが、資料の間1で問合せがあったとお答えいただいた倉敷市、津山市については、地元のケーブルテレビからの依頼で事務局が撮影した映像をケーブルテレビで流させてもらえないかという問合せだったようでございます。赤磐市については、少し問題が起きた件で議員の写真を使いたいということで、恣意的な使い方をしないようにという条件をつけて許可をしたと聞いております。

問2の申合せ等があるかということについては、定めているところはどこもありませんでした。資料をとということでしたので、取りまとめたものを本日配付させていただいております。

○尾川委員長 事務局にお聞きするけど、今赤磐市の恣意的な取扱いをしないように申し入れたという説明があったけど、そんなことでマスコミは黙って言うことを聞くのかな。問題は起こっていないですか。

○石村議会事務局長 この件については、議員が暴言を吐かれたということでいろんなニュースにもなって、私も見た記憶がございます。どれが市議会の映像だったのかは分かりませんが、それは確認もなかなか事務局でもできないでしょうし、申し伝えることは申し伝えて許可を

したと。その後どうなったかというところまでは確認していないと思います。

○尾川委員長 何かこの扱いについて。事例は倉敷、津山、赤磐の3例があると。全国的にもあるのはあったですね、これ何かちょっと。

○中西委員 恐らくこういった問題が起こってくるときは、議会と執行部あるいはその議会の中、それぞれかなり際どい、厳しいものがあるときに限られてくるだろうと思う。あるとすれば個人の情報とか、議員の立場を守るということも含めていろいろ検討しなければいけないのかと。その基準が今はないのであればつくるように努力していくことを考えたほうがいいのかという感じがします。情報の保護的な問題も含めて少しそういうものが勉強できたらと思う。今、こうだというようなことはなかなか私も言い切れませんが、こういうのは起こり得ると思うので、これは研究課題ではないかなという。動画は流されているけど、それを我々がどう使うかということでの倫理規程みたいなのはあってもいいという感じがしています。

○尾川委員長 今中西委員から提案もあった一度調査するというので、少し事務局で資料収集というか、今後こういうことが事例として起きて大変ですけど、そのときの対応をある程度決めておくと、共通認識しておくということも必要だと思うので。

何か御意見があったら。

○石村議会事務局長 それでは、引き続き検討課題ということで、こういうことが起きるのは会期中かと思しますので、申入れ等があればその都度議会運営委員会に御相談させていただく必要は出てくると思いますが、検討課題とさせていただきたいと思います。

○尾川委員長 そういうことでもう少し深掘してみるということで。事例が出てきたらそのときまた議運で検討させていただくようになると思うけど、その前にある程度議員も物差しを持っておいたほうがいいのかと思うので。

この点でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中継録画の使用許可については調査するというので、事務局も頑張ってもらおうということでお願いいたします。

それでは、⑤の議会基本条例の検証について事務局から。

○青木議事係長 本日は特に基本条例の検証をしていただくわけではございません。現況についてお話しさせていただきます。

議員へのアンケート調査については、5月末を締切日としておりました。しかし、3名の方しか御回答をいただけていません。そのため、提出期限を延ばしてはどうか御検討いただきたいと思います。

○尾川委員長 そういうことで、期限を延ばさざるを得ないかなと思いますが、いかがですか。

○守井議長 明日、あさってだと急な話になるから。5日までに出してもらおうように言うたらいかがですか。

○石原委員 締切りはあさってが期限でございますけれども、もろもろの諸事情を鑑みて先ほど議長が言われた少し猶予期間をいただいて、開会日ぐらいでいま一度ここで決定事項、議員皆さんに周知をしていただいてぐらいの猶予期間をちょっと。

○尾川委員長 それくらいでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

6の行事予定について。

○青木議事係長 本日現在の行事予定ですけれども、5月30日から31日にかけて中国市議会議長会の定期総会が岡山市にて開催されます。翌日31日、厚生文教委員会が開催される予定であります。

そして、7月19日、既に消防議員の方には御案内させていただいておりますけれども、7月19日東備消防組合臨時会が開会される予定とお伺いしております。

そして、7月27日から28日にかけて、事務局の行事予定ではございますけれども、県市議会事務局の職員研修会がございます。閑谷学校にて行われますことを御報告させていただきます。

8月になりまして、9日に岡山市議会議長会の議員研修会が新見市において開催される予定とお伺いしております。

○尾川委員長 行事予定について御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その他で①と②あるけど、その他について。

○青木議事係長 それではまず、①です。岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の執行についてでございます。

こちらにつきましては、御確認と御案内でございます。

同連合議会議員選挙選挙長から5月10日付の選挙執行に関するお知らせ文書を12日に議員各位の連絡箱に配付させていただいておりますので、御確認願います。

このたびの選挙につきましては、欠員となりました市議会議員の中から4人を選挙するものでありまして、岡山県内全ての市議会議員が候補者になることができます。候補者の届出の受付が5月26日から6月1日までとなっておりますので、御案内いたします。

なお、届出のあった候補者が4人を超えた場合には、6月定例会期中に県内各市議会におきまして投票による選挙が行われますので、御承知おき願います。

○尾川委員長 何か御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の②のほうへ。

○青木議事係長 引き続き②になります。

議員活動中の賠償責任保険制度の検討に関するアンケート調査でございますけれども、5月1

5日付全国市議会議長会より議員各位に対しまして議員活動中の賠償責任保険制度の検討に関するアンケート調査に御協力いただきたい旨の依頼文書があり、既に議員連絡箱に配付させていただいておりますので、御協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○尾川委員長 何かその他で、①②で御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、全体を通して何か御意見等ございましたら。

○守井議長 先日の給食費等の免除要件の変更に伴う申入れについての御報告をいたしたいと思えます。

以前、一度御報告いたしましたけど、再度でございますが、このことにつきまして4月20日の委員会の決定に基づきまして去る5月2日です。副市長同席の下、市長に対して議会からの申入れを行いました。

申入れは、議会審議において変更を示唆する資料が提供された場合にあっては当該事案に変更が生じた際は経緯を含め丁寧な説明が不可欠であるとし、議決後の重要施策の変更等については可及的に速やかに議会に対してその報告を行うこと並びにこのたびの制度変更の内容について議会に資料を提出することの2点を内容とするものでございましたが、このたびの政策の進め方については会期中の予算決算審査委員会に資料を提出済みであり、その範囲を超えた運用はしていないこと、それから市の政策については本会議や委員会で議論をすべきとして文書によるやり取りは拒まれましたので、閉会中の委員会を含む議会において議論することを申し伝えました。

なお、杉浦副市長からは今後より丁寧な説明を心がけたいとの申出がありましたことを申し添えておきます。

○尾川委員長 今説明があったけど、何か質問があれば。

○中西委員 そのインセンティブの資料ですよ。それは22日付で発行されていたものが議員のボックスの中へ入っていたと。しかし、予算決算審査委員会の中では執行部からも何ら説明はなかったと思う。私の記憶間違いかも知れませんが、これは委員会録を見ていただければはっきりすると思う。それで説明していたというのはなかなか私は言えないと思いますけども。

○守井議長 これは相手がそのようにおっしゃっていますので、それ以上こちらから何も言うことができませんでした。

○中西委員 あと、杉浦副市長がどのようにおっしゃられたのですか。聞き取れなかったのです。

○守井議長 今後はより丁寧な説明を心がけたいとの申出をおっしゃってございましたということでございます。

○中西委員 どういう意味かなかなか分からないですね。私には理解はできない。

○尾川委員長 回答をもらえたわけではないのか。文書でもらえたわけではないですか。

○守井議長 こちら側がつくった文書でございます。

○尾川委員長 今言ったから公開したのと一緒だけど、それは公開できるのか。

○守井議長 公開するけど、文書では配信できないのかなと思いますけども。

○尾川委員長 ほかの委員の方の御意見は。

○中西委員 せめてその部分だけでも活字にして、議員に配付をされたらどうでしょうか。

○尾川委員長 どんなですか、その点は。

○守井議長 読み上げた内容について御報告するようにいたしましょう。

○尾川委員長 そういうことでよろしいですか。

○中西委員 そうすれば議会としてもそれなりの対応を取ったと、議長も申入れをしたという事実が残りますから。回答がどうであるかは別です。

○尾川委員長 ほかの委員の方はどんなですか、御意見は。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで文書にしてもらおうということで。

それは議員へ配付か、議会だよりに掲載するのか、それはまた検討していただくかと思いません。

ほかにございませんか。

○中西委員 もう一つ、これはこの委員会で話すべきことかどうかというのはあるが、あえて言わざるを得ないと。というのは、今の話があってなかつ今度5月1日に行われた臨時会で備前焼ミュージアムの解体工事費が決められたと。しかし、5月2日に入札の告示、公示がされたわけですけども、公示されてすぐ入札が中止になっていると。いろいろ理由はあるでしょうけども、5月1日にもう少しゆっくりじっくり考えてやったらどうかというような御意見が議員の部分をかかなり占めていたと。ところが、どうしても今日やらないと建設が間に合わないということで熱心にされて、賛成された方が過半数を超えていたわけですから。にもかかわらず、入札が中止になったと。これについても議会にも何ら話はなく、今までの説明と違うのではないかと。どこに丁寧な説明をしてまいりますというのが私は入るのかなと思うけど、これは一般質問でやってくれと言われるのでしょうか、それとも議会に対する軽視なのかどうなのか、私は一回議運で皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○尾川委員長 中西委員からそういう話で提案があったけど。

○守井議長 その予定が中止になったという情報はどちらから入ったのかな。私らのところには全然入っていないけど。

○中西委員 それはもう3階で大きな声でどなったと。官製談合になるぞという大きな声でどなったところが始まりだと思う。ニュースソースについては何ルートからか入ってきているので、それぞれを明らかにすることはできませんけども、入札が中止になったというのは間違いないと。改めて恐らく仕切り直しをされると思う。

○守井議長 今のその事実自体が把握できておりませんので、私のほうでいろいろ聞いてみます

ので、それから御報告、これどっちかという総務産業委員会のほうかな所管は。

○尾川委員長　そうです。しかし、開催の予定はない。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議会運営委員会を閉会いたします。

午後2時44分　閉会